

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第37期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 博章
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市晴海町32番地
【電話番号】	(0144)84-8888
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市晴海町32番地
【電話番号】	(0144)84-8888
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	8,311,643	8,189,110	6,986,294	6,377,772	5,640,223
経常利益又は経常損失 () (千円)	9,026	6,257	40,463	3,542	51,055
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	11,151	124,036	20,664	350,469	145,195
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	388,153	388,153	388,153	388,153	410,667
発行済株式総数 (株)	8,916	8,916	8,916	891,600	982,200
純資産額 (千円)	475,251	354,464	373,175	21,108	57,125
総資産額 (千円)	6,654,087	6,529,740	6,307,983	5,135,408	4,324,631
1株当たり純資産額 (円)	53,303.20	39,755.97	418.55	23.67	58.17
1株当たり配当額 (円)	500.00	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	1,250.72	13,911.72	23.18	393.08	154.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.1	5.4	5.9	0.4	1.3
自己資本利益率 (%)	2.3	-	5.7	-	-
株価収益率 (倍)	29.58	-	30.16	-	-
配当性向 (%)	40.0	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	649,170	380,006	369,864	209,913	341,443
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,556	505,920	167,654	657,508	466,217
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	255,393	36,983	182,252	755,460	672,454
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	309,155	146,257	166,213	278,175	413,382
従業員数 (人)	148	153	135	125	115
(外、平均臨時雇用者数)	(801)	(828)	(792)	(704)	(630)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第33期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第34期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第35期、第36期及び第37期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第34期、第36期及び第37期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、総労働時間を1日7.5時間(当社就業規則による実働時間)換算で算出した年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

7. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和53年3月	北海道苫小牧市に(有)ファミリーフーズを設立 (株)ダスキンと「ミスタードーナツチェーン契約」を締結
昭和61年10月	(株)モスフードサービスと「モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書」を締結
平成2年2月	(有)ファミリーフーズを株式会社に組織変更
平成8年4月	(株)ファミリーフーズを(株)フジタコーポレーションに商号変更
平成9年6月	ローソン札幌北14条店を運営する(株)フジックス株式を追加取得し子会社化(出資比率72%)
平成13年2月	五苑マルシン(株)と「フランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
平成14年2月	(株)フジックス株式を追加取得し100%子会社化
7月	(株)ドトールコーヒーと「ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約書」を締結
11月	(株)はなまと「まんまるはなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
平成16年6月	(株)ランシステムと「スペースクリエイティブ自遊空間フランチャイズ契約書」を締結 (株)タスコシステム(現(株)ジー・テイスト)と「暖中フランチャイズチェーン地区本部認定契約書」を締結
平成17年4月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
7月	(株)OMGと「リラックスエリアフランチャイズ契約書」を締結
平成18年3月	(株)セリアと「セリア販売代理店基本契約書」を締結
8月	五苑マルシン(株)と「フランチャイズチェーン地域本部認定契約書」を締結
11月	(株)みずほ銀行と「宝くじ発売等の事務の再受託に関する基本約定書」を締結
平成21年4月	(株)ベビーフェイスと「フランチャイズ契約書」を締結
平成22年1月	(株)サムライズ(現(株)米乃家)と「米乃家加盟契約書」を締結
4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
7月	(株)ペッパーフードサービスと「ペッパーランチ加盟基本契約書」を締結
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
8月	北海道苫小牧市晴海町に本社を移転

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び非連結子会社1社により構成されており、飲食部門(フランチャイジー事業11業態、オリジナルブランド事業3業態)は飲食店舗、物販部門(フランチャイジー事業4業態、オリジナルブランド事業1業態)は主にメディア商品の販売及びインターネットカフェの運営を主たる業務としております。

事業内容は以下のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(平成27年3月31日現在)

セグメント	名称	店舗数
飲食部門	フランチャイジー事業	53
	オリジナルブランド事業	16
	飲食部門計	69
物販部門	フランチャイジー事業	13
	オリジナルブランド事業	2
	物販部門計	15
合	計	84

(注)非連結子会社の(株)フジックスは、コンビニエンスストア「ローソン」(1店舗)を経営しております。

当社は飲食部門・物販部門共に複数のフランチャイズ本部と加盟契約を締結し、効率的に出店を推進することで事業展開を行ってまいりました。

しかし、フランチャイズ契約に伴って独自の発想・運営方法を持ち込むことが制限されるため、フランチャイジー事業の店舗運営で培ったノウハウを活かし、社訓であります「創意」・「熱意」・「誠意」を発揮する場としてオリジナルブランド事業を開発・出店し、運営に尽力してまいりました。

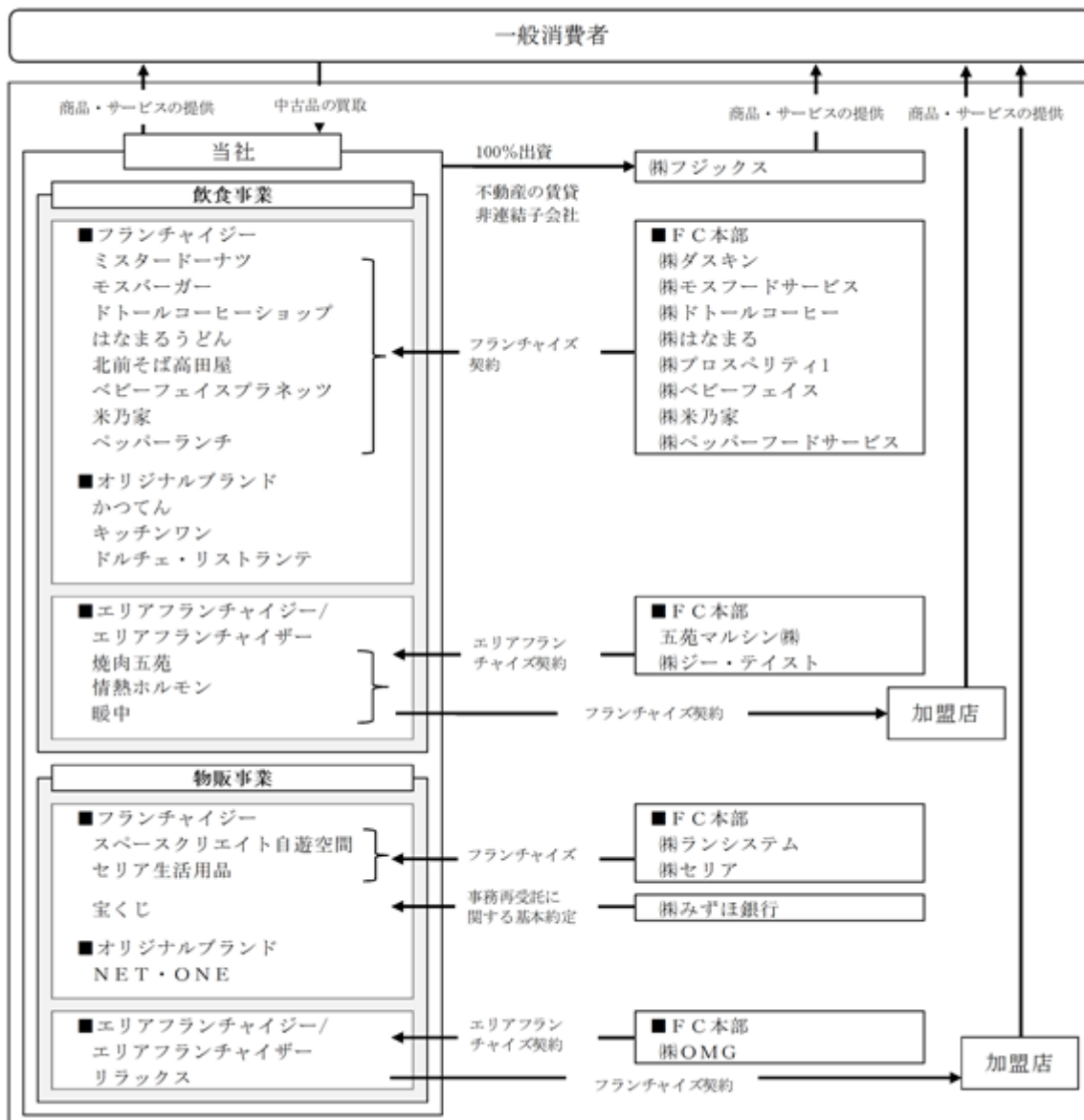
フランチャイジー事業における経験とノウハウの蓄積をオリジナルブランド事業の開発に活かすことと、各種の異なる業種・業態の店舗運営や顧客サービスの良い面をそれぞれ取り入れる当社独自の「シナジー経営」は、当社のビジネスモデルでなければ成し得ないものであり、店舗運営における効率性・生産性の向上、店舗の活性化とサービス・品質の向上等、大きな効果をもたらしております。

消費者のニーズがめまぐるしく変化し、多様化が進む中で、当社は「多業種・多業態」展開をしてまいりました。これは出店場所の選択肢が広がるとともに、出店業態の選定及び複数業態を組み合わせることで出店することが可能となります。日々お客様と直接接するなかで顧客ニーズの変化を的確に把握し、多様化が予測されるライフスタイルの変化に対応し、多様なサービスやノウハウを融合させた店舗運営やインターネット通信販売を行ってまいりたいと考えております。

なお、今後の店舗展開等につきましては不採算事業及び店舗の撤退と並行して、お客様のニーズの高い業態の出店の推進に努めてまいります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
115（630）	38.0	8.7	3,301,992

セグメントの名称	従業員数（人）
飲食部門	80（503）
物販部門	14（121）
報告セグメント計	94（624）
全社（共通）	21（6）
合計	115（630）

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、総労働時間を1日7.5時間（当社就業規則による実働時間）換算で算出した年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．従業員数、臨時雇用者数が前事業年度末に比べてそれぞれ10名、74名減少しておりますが、その主な要因は、閉店及び店舗譲渡等による店舗数の減少によるものであります。

3．平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

4．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、消費税増税に伴う消費・購買意欲の低下が長引いたものの、政府の経済政策や金融政策により、円安・株価高の傾向が続いております。

このような状況のもと、当社は前事業年度末に定めた事業計画に基づいて不採算店舗の閉店や不採算事業からの撤退及び譲渡を行いつつ、将来性のある事業へ投資し、経営改善に努めてまいりました。

当事業年度における店舗展開におきましては、2店舗の出店、13店舗の閉店、1店舗を譲渡し、当事業年度末における当社の展開業態は19業態、稼働店舗数は84店舗（前年同期末、20業態96店舗）となりました。

閉店・譲渡を進めた結果、店舗数が大幅に減少したことにより、売上高5,640百万円（前年同期比11.6%減）となりましたが、大規模店舗を中心にLED化をはじめとする販売費及び一般管理費の低減に努めたことにより、営業利益109百万円（同36.2%増）、経常利益51百万円（前年同期、経常損失3百万円）となりました。しかしながら、たな卸資産評価損98百万円等の特別損失188百万円を計上したことにより、当期純損失145百万円（前年同期、当期純損失350百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

飲食部門

当事業年度の飲食部門におきましては、フランチャイジー事業はフランチャイズ本部主導による新商品の投入や販売促進活動を、オリジナルブランド事業は季節限定商品の開発・販売してまいりました。

フランチャイジー・オリジナルを問わず、繁忙時間帯の禁煙や完全分煙、店内のディスプレイに工夫を凝らし、店内の居心地の良さや楽しさを演出することや、テイクアウト対応商品の拡大等の顧客満足度の向上に努めてまいりました。

飲食部門の店舗展開におきましては、2店舗の出店、5店舗を閉店したことにより、当事業年度末の店舗数は前事業年度末より3店舗減少し、69店舗となりました。この結果、当事業年度の売上高は4,349百万円（前年同期比3.5%減）、セグメント利益151百万円（前年同期比58.4%増）となりました。

物販部門

当事業年度の物販部門におきましては、フランチャイジー事業は飲食部門と同様、フランチャイズ本部主導による販売促進活動を、オリジナルブランド事業は事業の縮小や再編を伴いましたが、商品やサービスについての詳細な告知や店内イベントの実施をはじめとする来店顧客向けの販促活動を重点的に行いました。前事業年度に引き続き、インターネットでの通信販売売上獲得のための設備投資や受注から商品発送までの時間を短縮し、お客様のお手元に早く商品を届けるための業務の効率化に努めてまいりました。

物販部門の店舗展開におきましては、当期に撤退した「BOOK・NET・ONE」及び「NET・ONE」事業の影響が著しく、当事業年度末の店舗数は前事業年度末に比べて9店舗減少し、15店舗となりました。この結果、当事業年度の売上高は1,290百万円（前年同期比31.0%減）、セグメント損失42百万円（前年同期、セグメント損失15百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ135百万円増加し、当事業年度末は413百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は341百万円となり、前年同期と比べ131百万円増加しました。これは主に税引前当期純損失金額が前年同期に比べて185百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は466百万円となり、前年同期と比べ191百万円減少しました。これは主に定期預金の払戻による収入617百万円等があるものの、有形固定資産の取得による支出155百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は672百万円となり、前年同期と比べ83百万円減少しました。これは主に、社債の償還による支出427百万円、長期借入金の返済による支出135百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は最終消費者に対する飲食業及び物販業を主に行っているため、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	前年同期比(%)
飲食部門		
フランチャイジー事業 (千円)	1,219,586	96.5
オリジナルブランド事業 (千円)	227,307	103.9
飲食部門計 (千円)	1,446,894	97.6
物販部門		
フランチャイジー事業 (千円)	436,157	146.6
オリジナルブランド事業 (千円)	6,303	15.7
物販部門計 (千円)	442,461	48.5
合計 (千円)	1,889,355	78.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	前年同期比(%)
飲食部門		
フランチャイジー事業 (千円)	3,674,443	95.5
オリジナルブランド事業 (千円)	675,053	102.4
飲食部門計 (千円)	4,349,497	96.5
物販部門		
フランチャイジー事業 (千円)	1,233,622	116.0
オリジナルブランド事業 (千円)	57,103	7.1
物販部門計 (千円)	1,290,726	69.0
合計 (千円)	5,640,223	88.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社をとりまく環境は、原材料及び水道光熱費をはじめとする販売管理費の高騰により収益を圧迫し、引続き厳しい経営環境となることが予想されます。

このような状況のなか、当社は飲食部門・物販部門共に店舗運営コストの見直し及び削減や、収益性・立地その他の条件を考慮し、慎重に判断したうえで店舗展開を進めるとともに、不採算店舗の閉店又は業態変更の判断を的確に行って、経営資源の流出を最低限にとどめ、経常利益率の向上並びに早期の債務超過解消に努めてまいります。

事業部門別の対処すべき課題は、次のとおりであります。

(1) 部門共通

不採算店舗の閉店又は業態変更の早期判断及び黒字化対策の立案

当社は、当事業年度末現在19業態を展開しておりますが、不採算業態又は不採算店舗については、業態変更又閉店等の経営判断を適時に行うとともに、不採算理由の検証、販売管理費等のコスト削減等に努めてまいります。

次期を担う人材の育成

飲食業及び小売業において、お客様に満足して頂ける商品やサービスを提供できる優秀な人材として育成していくことは、当社の成長においても重要な課題であると認識しております。また、スキルアップ研修等を充実させ、自己啓発を支援する機会を設けるとともに、次期の管理職位を育成する環境づくりを推進してまいります。

(2) 飲食部門

安全かつ安定した原材料の調達

飲食事業において、食材の安心・安全と安定的な確保は、事業の継続を左右する最重要事項であると認識しております。オリジナルブランドにおいては、原材料の調達先を自社で選定することができるため、今後も信用できる取引先を通じて、安全かつ安定的な食材の確保に努めてまいります。

顧客ニーズに即したメニューの開発と効果的な販売促進活動

季節又は流行等に対応した商品を提供することは、お客様に利用し続けていただくために必要不可欠な事項であります。旬の食材や新たな食材を使用してメニューを開発・提案し続けるための人材及び資金を投下し、購買意欲をかきたてる販売促進活動を行うことで、収益貢献に努めてまいります。

(3) 物販部門

顧客ニーズに応える商品展開とサービスの提供

物販部門において、お客様が欲しい商品が店頭で購入できる状態を維持することが求められます。消費動向を適切に把握するとともに、在庫管理を徹底し、過不足なく商品を提供してまいります。また、商品だけではなく、良質なサービスの提供にも努めてまいります。

通信販売の強化

インターネット通信販売が広く浸透し、時間や場所にとらわれることなく商品を購入できることが常識となっております。購入者のお手元にできるだけ早く商品をお届けできる業務体制の再構築に努め、事業拡大に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) フランチャイズ契約について

平成27年3月末日現在、当社の売上高の87.0%を占めるフランチャイジー事業において、当社は、(株)ダスキンや(株)ランシステム等と締結したフランチャイズ契約に基づいて、「ミスタードーナツ」(当事業年度売上高全体の35.5%)や「スペースクリエイイト自遊空間」(同10.3%)等の店舗をフランチャイジーとして展開しております。当該契約においては、類似の事業を展開してはならないこと、ノウハウの漏洩禁止やチェーン組織の名声を傷つけないこと等の加盟店の義務が定められており、当社がこれらに違反した場合には、当該契約を解除されるだけでなく、損害賠償や営業の停止を求められる可能性があります。また、それらに付随して、飲食・小売業界における信用の低下のみならず社会的信用の低下を招くこと等により、新たなフランチャイズ契約が困難になること、違反をしていないフランチャイズ契約においても新規出店の許可を受けるために通常より長い時間を要するようになることや既存店の来店客数が減少すること等、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

また、フランチャイジー事業においては、フランチャイザーの経営方針、商品施策や経営状況等により、来店客数の減少や顧客単価の低下等を招き、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

(a) 出店政策について

平成27年3月末現在、当社が展開しております店舗数の合計は84店であります。その内訳は、飲食部門はフランチャイジー事業53店舗、オリジナルブランド事業16店舗の計69店舗、物販部門のフランチャイジー事業13店舗、オリジナルブランド事業2店舗の計15店舗であります。また、出店場所はショッピングセンターを含む複合施設内の出店が全店舗数の半数以上を占めております。

当社の出店地域は、関東以北となっており、平成27年3月末時点の都道府県別店舗数は、北海道55店舗、東北地方（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県）26店舗、関東地方（栃木県、群馬県、神奈川県）3店舗であります。これまで当社はフランチャイジー事業を中心とした出店を行う一方、フランチャイジー事業運営で得たノウハウをオリジナルブランド事業の発展に活かし、オリジナルブランド事業の出店を推進してまいりました。今後は、出店する事業及び地域を慎重に選定し、店舗展開を行う方針であります。出店条件に合致する物件が確保できず計画通りに出店できない場合や、出店場所の周辺環境の変化により、出店後の販売状況が芳しくない場合等において、当社の事業計画や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

		第33期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第34期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第35期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第36期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第37期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高		8,311,643	8,189,110	6,986,294	6,377,772	5,640,223
飲食部門		4,679,409	4,913,434	4,844,484	4,507,191	4,349,497
物販部門		3,632,234	3,275,676	2,141,809	1,870,581	1,290,726
営業利益		99,101	77,603	131,054	80,445	109,529
経常利益又は経常損失()		9,026	6,257	40,463	3,542	51,055
特別損失のうち退店等に伴う損失		4,170	60,102	32,337	83,808	25,515
当期純利益又は当期純損失()		11,151	124,036	20,664	350,469	145,195
飲食部門						
期末店舗数(店)		74	78	79	72	69
フランチャイジー事業						
期末店舗数(店)		61	65	62	57	53
オリジナルブランド事業						
期末店舗数(店)		13	13	17	15	16
物販部門						
期末店舗数(店)		30	25	27	24	15
フランチャイジー事業						
期末店舗数(店)		20	16	14	13	13
オリジナルブランド事業						
期末店舗数(店)		10	9	13	11	2
合計						
出店数(店)		6	8	12	2	2
閉店数(店)		12	9	9	12	14
期末店舗数(店)		104	103	106	96	84

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 退店等に伴う損失は、固定資産除却損、固定資産売却損及び店舗閉鎖に伴う費用の合計額であります。

3. 出店数には譲受店舗及び業態変更に伴う出店店舗が含まれております。

4. 閉店数には譲渡店舗及び業態変更に伴う閉店店舗が含まれております。

(b)有利子負債依存度について

当社は、新規出店に際して建物入居のための敷金保証金、店舗建築、内装設備等のための資金が必要となります。加えて、フランチャイジー事業においては、加盟金、加盟保証金等の資金が必要となります。当社はこれらの資金を金融機関からの借入金及び社債の発行等により賄っているため、負債・純資産合計に占める有利子負債の比率が高い水準にあり、平成27年3月期末で86.5%となっております。また、平成27年3月期における支払利息と社債利息の合計額は91,318千円であり、売上高の1.6%となっております。

今後につきましては、自己資本の強化に努める方針であります。金利動向及び金融情勢の変化等による支払利息及び社債利息の増加等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

	第33期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第34期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第35期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第36期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第37期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
(負債の部)					
短期借入金	442,000	371,834	620,000	594,496	471,021
社債	70,000	340,000	545,700	427,100	-
長期借入金	4,778,029	4,566,279	3,960,470	3,377,269	3,241,424
リース債務	23,820	48,455	46,424	35,177	21,525
割賦債務	20,928	36,441	29,817	16,471	8,396
小計(A)	5,334,777	5,363,011	5,202,412	4,450,516	3,742,368
負債・純資産合計(B)	6,654,087	6,529,740	6,307,983	5,135,408	4,324,631
(A)/(B)	80.2%	82.1%	82.5%	86.7%	86.5%

(注) 社債・長期借入金・リース債務・割賦債務は1年内返済予定額が含まれております。

(c)敷金保証金について

当社は、店舗の出店に際して賃借物件を借り受けることを基本方針としており、平成27年3月末現在、84店舗中、74店舗につき土地及び建物を賃借し、4店舗につき土地を賃借しております。その結果、敷金保証金の資産合計に占める割合は、平成27年3月末現在16.8%となっております。当該敷金保証金は賃貸借契約の終了をもって当社に返還されるものでありますが、賃貸主の経営状況等によっては当該店舗に係る敷金保証金の返還や店舗の営業継続に支障が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により、当社が賃貸借契約終了前に解除する場合には、当該契約解除により、敷金保証金の全部又は一部が返還されないことや、将来において当該賃貸主が保有する他の物件を当社が賃借することが困難となる可能性があります。

(d)人材の育成及び確保について

当社の事業の柱である店舗運営においては、高品質の商品とサービスを顧客に提供するため優秀な人材を必要としており、店舗責任者は時間をかけて教育することが必要であります。当社は、店舗責任者はすなわち社長代行であるとの認識から、その育成には十分な時間を掛けており、各フランチャイザーが定める研修や当社独自の研修を行うことで商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成にも継続的に取り組んでおります。また、年1回の定期採用のみならず、出店に備えた人材の確保を目的として技能・経験を考慮し、基準に達していると考えられるパート・アルバイト従業員を正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、店舗責任者等の人材育成が順調に進まなかった場合、もしくは、当社が店舗責任者等として必要な人材を十分に確保できなかった場合には当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社は多くの業態を展開しており、各業態に必要とされる許可を得て営業活動を行っております。

(a) 食品衛生法について

当社の飲食部門店舗では「食品衛生法」による規制を受けております。このため、店舗所在管轄都道府県知事の認可を得て営業しております。

当社は、食品衛生法の遵守を常に心掛け、各店舗が食品衛生管理者を管轄保健所に届出しており、衛生管理マニュアルに従って、日常的に食材の品質管理や店舗の衛生管理を行っております。また、社外の専門業者による食品衛生検査を定期的実施し、衛生管理の徹底を図っております。

当社におきましてはこれまでに衛生問題に関連した重大な事故、訴訟、行政等の指導を受けた事実はありませんが、万一に備えて、生産物賠償責任保険及び食中毒・特定感染症利益担保特約を含んだ店舗総合保険契約を締結しております。

しかしながら、今後、店舗において食中毒等の発生の危険性については否定できず、万一、当社の飲食店舗において食中毒等が発生した場合は、当社の業績等に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(b) 食品リサイクル法について

平成19年12月に改正施行された食品リサイクル法(「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」)により、年間100トン以上食品廃棄物を排出する外食事業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、排出する食品残渣物の2割を削減することが義務付けられております。

当社の飲食部門の店舗のうち、ショッピングセンター内で営業している店舗数の割合は、平成27年3月末現在62.7%を占めております。ショッピングセンター自体で生ゴミ処理機等を導入しているため、現状において当社は食品リサイクル法において定められた外食事業者に該当しておりません。しかしながら、法律の改正等により、同法の定める外食事業者に該当した場合には、既存の委託処理業者に加えて新たな食品廃棄物再処理可能業者等との取引を行う必要や、自社で再処理設備を購入し処理を行わざるを得なくなる等の必要が生じた場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 青少年育成条例について

当社の「スペースクリエイティブ自遊空間」業態においては、青少年対策として、各都道府県の定める「青少年保護(健全)育成条例」の規制を受けております。

当社は、青少年の健全育成の観点から当該条例を遵守し、さらなる社会的貢献を果たしていきたいと考えており、以下の対応を行っております。

16歳未満の利用客には午後8時以降、18歳未満の利用客には午後10時以降の利用を認めておりません。

有害図書類と指定されている、もしくは発行者により利用年齢制限を設けて発行されている図書類は、他の図書類と区分して陳列するとともにその旨を明確に表示し、18歳未満もしくは所定の年齢に達しない青少年による利用が行われないよう徹底しております。

青少年に有害なインターネットコンテンツ対策として有害情報へのアクセスを制限するフィルタリングシステムを導入したパソコンを利用しております。

未成年者の喫煙・飲酒等の防止に最大限の注意を払うものとし、定期的な店内巡回を行う等必要な措置をとることとしております。

警察と連携し、必要に応じて補導活動に協力することとしております。

しかしながら、当該規制の内容が変更された場合や万一当該条例に違反した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(d)個人情報の管理について

個人情報の管理に関しては、「個人情報の保護に関する法律」（平成21年6月5日改正）において、5千件を超える個人情報を取扱う企業が、本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供する等した場合には行政処分が課され、場合によっては刑罰の適用を受ける可能性があります。

当社が運営する「スペースクリエイティブ自遊空間」業態は顧客毎に会員登録を行うため、会員の個人情報を保有しており、同法の規制を受けております。

フランチャイズ事業であります「スペースクリエイティブ自遊空間」は、顧客の個人情報と会員番号が連動したデータベースを当該フランチャイザーのサーバーに集積し、蓄積しており、従業員は顧客が保有する会員カードを使用する等して、これらの会員の個人情報を閲覧することが可能なため、当社は個人情報管理規程において従業員に対して秘密保持を義務付ける等、保有する個人情報が外部に漏洩しないよう管理体制の整備に努めております。しかしながら、不測の事態により当社が保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、顧客等からの信用の低下による売上減少や賠償金の支払い等により、当社の業績等に影響が生じる可能性があります。

(4) フジタ産業グループについて

当社の代表取締役社長である藤田博章は、昭和63年10月に北海道苫小牧市を中心にホームセンターやガソリンスタンド等を運営するフジタ産業㈱の代表取締役社長に就任し、平成14年10月からは非常勤の取締役会長（現任）に就いております。また、同社の発行済株式総数の92.6%を所有しております。

フジタ産業㈱は液化プロパンガスの輸送等を行っている藤田荷役㈱の発行済株式総数の100.0%を所有するとともに事務機器の卸売等を行っている㈱キミシマの発行済株式総数の67.5%を所有しております。

今後ともフジタ産業グループの事業上のリスクは、当社グループと分離されているものと認識しておりますが、同社において想定不能な不測の事態が生じた場合、藤田博章の当社代表取締役社長としての業務に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計について

減損会計の適用により、保有する固定資産について減損処理が必要になった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者（正社員以外の労働者で、1週間の所定労働時間が正社員より短い労働者）に対する厚生年金への加入基準を拡大するべく検討しております。

当社は、平成27年3月末現在630人の臨時従業員を雇用しており、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。今後、当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、当社が負担する保険料の増加等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食材について

原産地、原材料、消費期限の偽装問題や価格の高騰等、食材の安心・安全は外食業界全体にとって最重要事項であります。当社では食材の安全を第一に、安定的な確保を図っておりますが、食材の安全性に係る不安等により外食産業からの消費者離れが生じた場合や、安全な食材の供給不足や食材市況に大幅な変動が生じた場合等においては、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客動向について

当社の顧客は個人が主体であるため、天候、流行、嗜好等の変化により、商品・サービス等の販売状況等が左右されることにより来店客数が減少した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要事象等について

当社は、過去継続的に営業利益を計上しておりますが、前事業年度及び当事業年度の2期連続でそれぞれ350,469千円及び145,195千円と多額の当期純損失を計上いたしました。その結果、当事業年度において、純資産額が57,125千円の債務超過の状態となり、また、当社の有利子負債は3,742,368千円と総資産の86.5%を占め、手元流動性に比して高水準にあるため、取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にあります。

こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しておりますが、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)重要事象等についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイジー事業に関する契約

当社は、「ミスタードーナツ」については(株)ダスキン、「モスバーガー」については(株)モスフードサービス、「ドトールコーヒーショップ」については(株)ドトールコーヒー、「はなまるうどん」については(株)はなまる、「ベビーフェイスプラネット」については(株)ベビーフェイス、「ペッパーランチ」については(株)ペッパーフードサービス、「スペースクリエイティブ自遊空間」については(株)ランシステムとそれぞれ、業態及び店舗毎にフランチャイズ契約を締結しております。「宝くじ」については(株)みずほ銀行と事務再受託に関する基本約定を締結しております。また、エリアフランチャイズ本部としての「焼肉五苑」及び「情熱ホルモン」については五苑マルシン(株)とエリアフランチャイズチェーン地区本部認定契約を締結しております。

各契約の概要は以下のとおりであります。

ミスタードーナツチェーン契約

契約の内容	ドーナツ等を提供するための方法の付与、原材料及び付属品の提供 品質・数量・衛生管理とサービス方法の付与 店舗内外のデザイン・看板等の設計図と仕様の提供、商標・商号の使用 マニュアルの貸与並びに教育、トレーニング方法の付与 全ての店舗が統一された商品とサービスを提供する顧客の評価とイメージの付与 ロイヤリティ・広告分担金の支払の義務
契約の対象	(株)ダスキンが本部機能を有する「ミスタードーナツ」各店
加盟保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	営業年数に応じて総売上高の一定率を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書

契約の内容	(株)モスフードサービスより商標、サービスマーク及び経営ノウハウを用いて「モスバーガー」を屋号とする飲食店の営業を行う権利を取得するとともに、(株)モスフードサービスに対して、広告宣伝費、ロイヤリティの支払、指定された食材の使用及び指定メニューの販売義務を負う
契約の対象	(株)モスフードサービスが本部機能を有する「モスバーガー」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約は協議のうえ再契約）

はなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書

契約の内容	商標、サービスマークを使用する権利 店舗設計やレイアウトに関するノウハウの付与 チェーン店経営ノウハウを知る権利
契約の対象	(株)はなまるが本部機能を有する「はなまるうどん」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	出店時に一定額
ロイヤリティ	毎月一定額を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は5年ごとの自動更新）

ベビーフェイスプラネットフランチャイズ契約書

契約の内容	商標、サービスマークを使用する権利 店舗レイアウト、香辛料調合法、各種メニューの調理法に関するノウハウの付与
契約の対象	(株)ベビーフェイスが本部機能を有する「ベビーフェイスプラネット」各店
加盟金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は5年ごとの自動更新）

ペッパーランチフランチャイズ加盟基本契約書

契約の内容	ステーキ・ハンバーグ等の料理を提供する店舗の運営ノウハウ サービスマーク、ロゴ等の商標を利用する権利 「ペッパーランチシステム」を利用し、「ペッパーランチ」のフランチャイズ事業を行うこと の許諾
契約の対象	㈱ペッパーフードサービスが本部機能を有する「ペッパーランチ」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は1年ごとの自動更新）

スペースクリエイイト自遊空間フランチャイズ契約書

契約の内容	店舗の構造、内外装、店内レイアウト、看板等、店舗の設備に関する一切の事項に関する ノウハウ 商品の仕入価格、仕入方法、その他一切の仕入に関する事項 商品の陳列、販売価格、その他一切の販売に関する事項 接客業務に関する一切の事項、POSシステムに関する一切の事項
契約の対象	㈱ランシステムが本部機能を有する「スペースクリエイイト自遊空間」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

プレミアムフランチャイズ契約書

契約の内容	同一法人又は個人が「スペースクリエイイト自遊空間」の名称を付した店舗を4店舗以上運 営する者に対し、加盟金、開設準備費、研修費及び保証金の一定額の割引、ロイヤリティ 及び本部より購入する備品・什器等の一定割合の割引に関する事項
契約の対象	㈱ランシステムが本部機能を有する「スペースクリエイイト自遊空間」各店
加盟金	-
ロイヤリティ	-
契約期間	契約締結日より1年間（以後の契約更新は1年ごとの自動更新）

宝くじ発売等の事務の再受託に関する基本約定書

契約の内容	所定の発売期間において、宝くじ証票金額に相当する現金と引換えに宝くじを直接、購入 者に交付する宝くじ売りさばき事務 当せん宝くじ証票と引換えに相当の当せん金品を直接、当せん者に支払い又は交付する事 務 上記の各項に付帯する一切の事務
契約の対象	発売団体に届出承認を受けた場所
加盟金	-
保証金	-
ロイヤリティ	-
契約期間	約定締結日の属する四半期の月末日まで（以後の約定更新は、3ヵ月ごとの自動更新）

販売・払戻業務基本契約書

契約の内容	スポーツ振興投票券の売りさばき業務 投票券販売促進に係る業務 合致投票券及び発売されなかったものとみなされた投票券の受領業務
契約の対象	独立行政法人日本スポーツ振興センターに届出た店舗
加盟金	-
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	-
契約期間	平成30年3月31日までに発売された投票券に係る代金の納付が完了する日まで

焼肉五苑・情熱ホルモンフランチャイズチェーン地域本部認定契約書

契約の内容	地域本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行うこと、及び、本エリア内において、自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の契約店舗
対象地区	北海道全域（直営出店は青森県についても可）
エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定額
加盟金収入	契約締結時に一定額を受取る
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
加盟保証金	一店舗当たり一定額を預る
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は、5年間ごとの自動更新）

なお、上記 から のうち当社が支払った加盟金及びエリアフランチャイズ権利金は返還されず、当社にて償却しております。加盟保証金（預託保証金）は、契約終了後、速やかに返還されるものとなっております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、不確実な要素を含んでおります。実際の業績等はさまざまな要因により、記載した内容と異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態に関する分析

(資産)

当事業年度末の資産につきましては、前事業年度末に比べ810百万円減少し、4,324百万円（前年同期比15.8%減）となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ719百万円減少し、1,013百万円（同41.5%減）となりました。これは主に現金及び預金の減少（895百万円から413百万円へ481百万円減）したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度に比べ87百万円減少し、3,310百万円（同2.6%減）となりました。これは主に有形固定資産の減少（2,187百万円から2,133百万円へ53百万円減）、投資その他の資産の減少（1,061百万円から1,029百万円へ32百万円減）等によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末に比べ732百万円減少し、4,381百万円（前年同期比14.3%減）となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ114百万円減少し、1,168百万円（同8.9%減）となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の増加（42百万円から205百万円へ163百万円増）があるものの、短期借入金の減少（594百万円から471百万円へ123百万円減）、社債を繰上償還したことにより、1年内償還予定社債の減少（118百万円から - 百万円へ118百万円減）等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ617百万円減少し、3,213百万円（同16.1%減）となりました。これは主に流動負債と同様に社債の繰上償還による社債の減少（308百万円から - 百万円へ308百万円減）、長期借入金の減少（3,334百万円から3,035百万円へ299百万円減）等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ78百万円減少し、57百万円（前年同期 21百万円）となりました。これは主に、利益剰余金の減少（428百万円から 574百万円へ145百万円減）等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高、売上原価、販売費及び一般管理費及び営業利益)

当事業年度末における当社の展開業態は19業態、稼働店舗数は84店舗（前年同期末20業態96店舗）と不採算業態からの撤退及び不採算店舗の閉店を加速させ、業態数及び店舗数の減少したことにより、売上高は5,640百万円（前年同期比11.6%減）となりました。

売上原価は、前事業年度に比べ393百万円減少し、2,034百万円（前年同期2,428百万円）、販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ372百万円減少し、3,495百万円（同3,868百万円）となりました。

以上の結果、営業利益は前年同期に比べ29百万円増加し、109百万円（同80百万円）となりました。

(営業外収益、営業外費用)

当事業年度における営業外収益は、前事業年度に比べ1百万円増加し、178百万円（同177百万円）となりました。

営業外費用は、前事業年度に比べ24百万円減少し、237百万円（同261百万円）となりました。主な要因は、支払利息の減少（106百万円から91百万円へ15百万円減）等によるものであります。

以上の結果、経常利益51百万円（前年同期、経常損失3百万円）となりました。

(特別利益、特別損失)

当事業年度における特別利益は、前事業年度に比べ96百万円減少し、1百万円（同97百万円）となりました。

特別損失は、前事業年度に比べ227百万円減少し、188百万円（同416百万円）となりました。減少の主な要因は、たな卸資産評価損の減少（174百万円から98百万円へ75百万円減）、減損損失の減少（106百万円から12百万円へ94百万円減）等によるものであります。

以上の結果、税引前当期純損失136百万円（前年同期、税引前当期純損失322百万円）となりました。

(当期純利益)

当事業年度における法人税等合計が前事業年度に比べ19百万円減少したこと等により、当期純損失145百万円（前年同期 当期純損失350百万円）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ135百万円増加し、413百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減の要因は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 重要事象等についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (9)重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しておりますが、以下のとおり対応策を実施しております。

まず、事業面においては、平成26年4月に策定した経営改善計画に基づき、不採算店舗の閉店及び譲渡を行うとともに、インターネット通信販売やwebクーポンの発行、LINE等のインターネット媒体を利用した販売促進活動のほか、店舗におきましては、サービス業の基本に立ち返り、Q（品質）・S（サービス）・C（清潔さ）の再点検や季節や流行を意識した商品を提供し、既存店の売上増に努めてまいりました。加えて、人件費及び地代家賃等の販売管理費の徹底削減、設備投資の抑制、経営改善諸施策を推進した結果、前事業年度に引き続き当期純損失145,195千円を計上したものの、営業利益109,529千円（前年同期比36.2%増）及び経常利益51,055千円（前事業年度は経常損失3,542千円）と着実に収益面の改善が図られております。今後も引き続き経営改善計画に基づき、更なる収益力の強化に努めてまいります。

また、資金面においては、当社の主力取引銀行の支援のもと、取引金融機関に対し、平成28年5月まで長期借入金元本の返済条件の緩和継続を要請し、主な取引金融機関から既に同意を頂いており、その他の取引金融機関とも協議を継続しております。当該金融支援につきましては、経営改善計画の確実な遂行により、その後の支援継続も受ける見込みであります。

当該金融支援と経営改善計画の着実な実行により、財務体質の改善を図るとともに、経営基盤の強化を行い、より安定的な営業利益及び営業キャッシュ・フロー並びに当期利益の獲得を予定しております。

これらの具体的な対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、新規出店、既存店舗の改装及び設備の入替等に伴い、159,060千円の投資を行っております。当事業年度の投資（敷金及び保証金を含む。金額には消費税等を含めておりません。）のセグメント別の内訳は、次のとおりであります。

新規出店及び改装の主な内容は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度	前年同期比
飲食部門（フランチャイズ事業）	98,644千円	403.3%
飲食部門（オリジナルブランド事業）	5,620	65.2
物販部門（フランチャイズ事業）	17,089	57.3
物販部門（オリジナルブランド事業）	7,760	16.9

なお、店舗の閉鎖及び譲渡に伴う設備の除売却を行っており、その総額は15,100千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、平成27年3月31日現在、国内に84店舗を運営しております。

主要な設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)		
北海道	本社・営業部 (苫小牧市他)	その他	本社	82,008	1,213	43,321	573,649 (9,905.98)	296	700,489	21 (6)
	フランチャイズ事業 (苫小牧市)他31店舗	飲食部門	店舗設備	412,589	392	39,109	-	10,103	462,194	35 (227)
	オリジナルブランド事業 (札幌市東区)他9店舗	飲食部門	店舗設備	54,422	81	6,140	-	-	60,643	18 (105)
	フランチャイズ事業 (苫小牧市)他9店舗	物販部門	店舗設備	190,516	59	37,756	-	2,898	231,232	8 (81)
	事業用資産 (札幌市清田区)他14資産	その他	賃貸不動産	434,166	-	1,054	-	4,386	439,607	- (-)
青森県	フランチャイズ事業 (八戸市)他5店舗	飲食部門	店舗設備	42,579	166	4,066	-	-	46,811	8 (49)
	オリジナルブランド事業 (つがる市)他1店舗	飲食部門	店舗設備	12,154	-	886	-	-	13,040	2 (9)
	事業用資産 (八戸市)他2資産	その他	賃貸不動産	17,207	-	918	-	-	18,126	- (-)
岩手県	フランチャイズ事業 (宮古市)他6店舗	飲食部門	店舗設備	40,422	-	3,531	-	1,425	45,380	8 (51)
	オリジナルブランド事業 (盛岡市)他1店舗	飲食部門	店舗設備	10,565	-	1,347	-	-	11,912	2 (8)
	事業用資産 (盛岡市)他2資産	その他	賃貸不動産	7,837	-	250	-	-	8,088	- (-)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しておりますが、総労働時間を1日7.5時間/人(当社就業規則による実働時間)換算で算出したものであります。

3. 現在賃借中の主要な設備は、店舗の建物(内部造作を除く)であり、その年間賃借料は502,427千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画及び除却等は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,462,000
計	3,462,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	982,200	982,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	982,200	982,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日 (注)1	882,684	891,600	-	388,153	-	47,702
平成26年9月17日 (注)2	90,600	982,200	22,514	410,667	22,514	70,216

(注)1.平成25年10月1日をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が882,684株増加しております。

2.有償第三者割当

主な割当先 (株)ダスキン、(株)ラックランド、(株)ランシステム、(株)ベビーフェイス、他1名。

90,600株

発行価格 497円

資本組入額 248円50銭

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	7	18	2	1	462	498	-
所有株式数 (単元)	-	1,289	300	1,636	25	1	6,569	9,820	200
所有株式数の 割合(%)	-	13.13	3.06	16.66	0.25	0.01	66.89	100.00	-

(注)自己株式79株は、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
藤田 博章	北海道苫小牧市	179,000	18.22
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	47,400	4.83
フジタコーポレーション従業員持株会	北海道苫小牧市晴海町32番地	47,300	4.82
(株)ダスキ	大阪府吹田市豊津町1-33	45,100	4.59
藤田 健次郎	北海道苫小牧市	43,900	4.47
藤田 竜太郎	北海道苫小牧市	43,600	4.44
(株)ラックランド	東京都新宿区西新宿3丁目18-20	42,600	4.34
福室 太郎	東京都新宿区	37,500	3.82
孫 仲華	大阪市東淀川区	33,100	3.37
フジタコーポレーション役員持株会	北海道苫小牧市晴海町32番地	30,900	3.15
計	-	550,400	56.04

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 982,000	9,820	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	982,200	-	-
総株主の議決権	-	9,820	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79	53,483
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	79	-	79	-

3【配当政策】

当社の事業であります飲食業及び小売業は、店舗展開は長期的な見通しを踏まえた事業展開が必要であり、そのためには安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化を図ることが重要な課題であると考えております。当社の収益体質の強化・充実と今後の事業展開に備えるため内部留保に努めるとともに、株主の皆様への利益還元として業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

誠に遺憾ながら、当事業年度の配当につきましては、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案し、無配とさせていただきます。今後、収益体質の強化・充実を図って株主各位への利益還元に努める所存でございます。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	61,200	67,000	85,000	101,000 600	700
最低(円)	30,500	33,000	41,500	50,000 514	417

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	700	498	490	470	475	647
最低(円)	438	440	417	440	448	460

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員状況】

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		藤田博章	昭和15年5月25日生	昭和39年4月 日本レイヨン株式会社 (現ユニチカ株式会社)入社 昭和44年4月 フジタ産業株式会社入社 専務取締役 昭和53年3月 有限会社ファミリーフーズ設立 代表取締役社長 昭和63年10月 フジタ産業株式会社 代表取締役社長 平成2年2月 有限会社ファミリーフーズを株式会社 ファミリーフーズ(現当社)に組織変更 代表取締役社長(現任) 平成5年10月 株式会社フジックス設立 代表取締役社長(現任) 平成14年10月 フジタ産業株式会社 取締役(現任)	(注)3	179,000
取締役副社長		藤田健次郎	昭和47年4月19日生	平成10年7月 フジタ産業株式会社入社 平成12年6月 フジタ産業株式会社 取締役 平成14年10月 フジタ産業株式会社 代表取締役 (現任) 平成22年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	43,900
専務取締役	経理・総務 部門管掌	清水清作	昭和36年10月9日生	昭和63年4月 株式会社藍屋 (現株式会社すかいらーく)入社 平成7年12月 当社入社 管理部次長 平成13年1月 執行役員 管理部長 平成13年9月 取締役 経理部長 平成17年6月 常務取締役 平成20年8月 専務取締役 経理・総務部門管掌 (現任)	(注)3	5,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		山本智之	昭和29年11月14日生	昭和48年4月 日本軽金属株式会社入社 昭和57年6月 当社入社 平成4年4月 ミスタードーナツ事業部長 平成4年5月 取締役 平成13年9月 取締役 総務部長 平成14年6月 (株)フジックス 監査役 平成17年5月 取締役 総務部長 平成26年6月 当社監査役(現任) 平成21年6月 株式会社フジックス 監査役(現任)	(注)4	11,800
監査役		丹治敏男	昭和22年4月17日生	昭和44年4月 丹治林業株式会社入社 平成63年10月 丹治林業株式会社 代表取締役(現任) 平成2年5月 エニワ木工株式会社 代表取締役 平成20年5月 株式会社木の繊維 代表取締役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)5	200
監査役		小柳典子	昭和20年9月21日生	平成62年6月 ハーバー株式会社入社 平成11年9月 ハーバー株式会社 取締役工場長 平成14年6月 ハーバー株式会社 代表取締役社長 平成26年10月 ハーバー株式会社 代表取締役会長 平成27年3月 ハーバー株式会社 取締役 相談役 (現任) 平成27年6月 株式会社ハーバー研究所 取締役 (現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						240,700

- (注) 1. 取締役副社長藤田健次郎は、取締役社長藤田博章の二男であります。
2. 監査役丹治敏男及び小柳典子は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
菊池廣之	昭和17年3月6日生	昭和39年4月 野村證券株式会社入社 昭和47年7月 極東証券株式会社入社 昭和47年11月 極東証券株式会社 代表取締役副社長 昭和54年12月 極東証券株式会社 代表取締役社長 平成24年4月 極東証券株式会社 代表取締役会長(現任) 平成25年6月 極東プロパティ株式会社 代表取締役社長 (現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値を向上させていくためには、コンプライアンスとともに経営環境の変化に対応するための組織を形成し、迅速かつ的確な経営意思決定を行うことで、経営の健全性と透明性を維持することを基本と考えております。

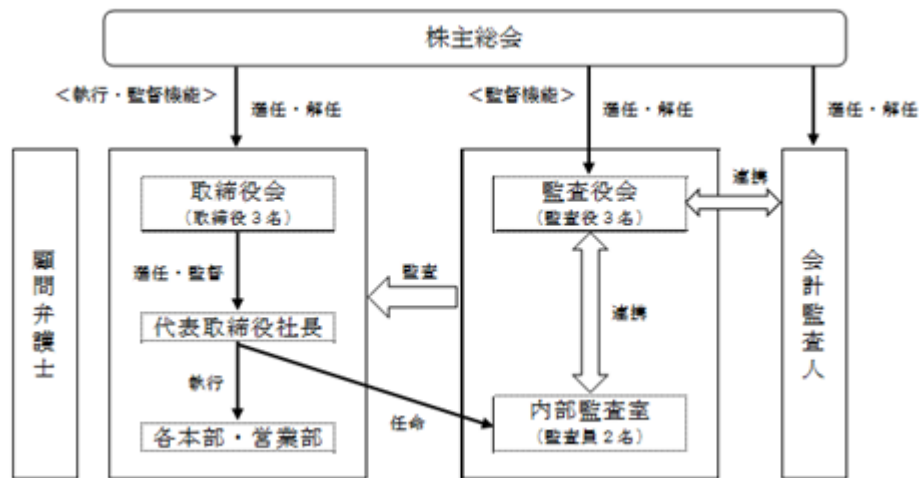
なお、当社は、コーポレートガバナンスを強化・充実させるために監査役会を設置し、取締役の業務執行状況の監査、内部監査部門との連携を図っております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在において常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。取締役会は取締役3名で構成されております。取締役会は毎月1回の定期開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には監査役の出席し、必要に応じて意見を述べております。毎月1回、取締役・執行役員を構成員とする業績検討会議を行い、各部門の業績報告のほか、業務の執行状況の確認・共有や諸問題への対応策の協議を行っております。

企業統治の体制を図表で示すと次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように監査役会を設置し、取締役会やその他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の把握のほか、会計監査人、内部監査部門と連携して全般的かつ重要事項について監査を行い、必要に応じて意見を述べております。

また、取締役会での審議及び業務執行報告については、各取締役が公正・中立な立場で意見交換が行われており、取締役の独立性及び相互の監督体制が保たれていると判断しております。

八．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備状況

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、社訓・経営理念・社是に基づき、法令、定款及び各種規程並びに社会規範を遵守し、職務執行する。

代表取締役社長直属部門として内部監査室を設置し、被監査部門からの独立性を確保し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況や体制が適切であるかを定期的に監査し、代表取締役社長及び監査役に報告する。

監査役は内部監査室との連携を図りつつ、独自の立場で遵守状況や体制が適切であるかを監視し、問題があれば取締役会に報告する。

コンプライアンス上疑義のある行為について、使用人等からの通報を受け付ける内部通報制度を設ける。

(2) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書取扱規程等に基づいて適切に保管及び管理する。

取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、コンプライアンス、個人情報、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、総務部の協力のもと社内規程を整備し、定期的に見直す。

取締役は月1回開催される業績検討会議に出席し、月次業績のレビューと改善策に関する経営のリスクマネジメントについて協議を行い、各部門長へ周知する。

リスク情報等については、各部門長より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、担当部署にて情報共有、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。

損失の危険が現実化した場合、又は、新たに生じたリスクについては、迅速かつ適切な対応をする。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として全ての取締役及び監査役が出席する定例の取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

取締役会は、法令に定められた事項のほか、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定、経営上の重要事実等の情報共有、業務執行報告を行うとともに、効率かつ適正に職務執行が行われるための体制の維持・向上を図る。

各部門においては、職務権限規程及び職務分掌規程に基づいて権限の移譲を行い、責任を明確にすることで、迅速性及び効率性を確保する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の監督については、関係会社管理規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行について定期的に報告する体制を整備するとともに、当社と常に緊密な連携を保ちつつ、効率的に業務が執行できる体制を整備する。

関係会社管理規程に基づき、子会社の経営リスクを把握し、当社と連携して管理体制を構築・運用する。

子会社の取締役及び使用人についても当社と同様の規程を適用し、それらが実効性のあるものとして運用されている状態を定着させる。

子会社の内部監査は当社が行い、適正な業務の運営状態を確保する。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて合理的な範囲で配置する。監査役が指定する補助すべき事項及び期間中は、当該使用人の人事異動・評価・処分等については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、取締役からの独立性を確保する。

監査役は内部監査室の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた内部監査室の使用人はその指示に関して監査役に報告を行う。

- (7) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況、不正行為や重要な法令違反並びに定款違反行為、その他重要な事項等を監査役に報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるように協力する。
監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
監査役への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないよう、「内部通報者保護規程」に基づき、当該報告者を適切に保護する。
- (8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は監査費用は予め予算を計上しておき、職務の執行について生じる費用の前払、緊急又は臨時に支出した費用については、会社に請求することができる。
監査費用の支出にあたっては、監査役は、その効率性及び適正性に留意する。
- (9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は監査役監査規程、監査役監査基準を定め、独立性・中立性を維持し、監査役監査の実効性を確保する。
監査役（又は監査役会）が取締役、執行役員、内部監査室との間で、定期的に意見交換を行うとともに、内部監査室が行う内部監査等に同席する。
監査役は法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については会計監査人に意見を求めるなど、必要な連携を図る。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、内部監査室を中心に財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書及び各種規程を定め、財務報告に係る内部統制システムを整備し、運用状況を評価するための内部統制監査を定期的、継続的に実施する。
- (11) 反社会的勢力の排除に向けた基本方針
反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、反社会的勢力又は反社会的勢力と関わりがあると思われる個人又は企業からの不当な要求に対しては、法令及び社内規程に則り、毅然とした姿勢で組織的に対応し、断固として排除する。
当社の取引先が反社会的勢力と関わりがある個人、企業等であることが判明した場合には取引を解消する。
反社会的勢力による不当要求が発生した場合は、適宜警察及び顧問弁護士等との外部機関と連携し、有事の際の体制を維持整備する。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役による監査役会を月1回以上開催しており、取締役の職務執行状況や重要な意思決定に対する監査を客観的立場より行っております。第三者的立場から不正や誤謬の防止を図り、経営陣による法令遵守の監視を行うとともに取引の妥当性等のチェック強化を行うことが目的であります。監査役と会計監査人とは必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行って連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

また、業務執行体制においても客観性・公正性をもって内部監査を行うべく内部監査室を設置しており、内部監査の効率的な実施を行うために、「年間監査計画」、「内部監査スケジュール」等により業務全般の内部監査を行っております。内部監査室（監査員2名）は社長直属部門として被監査部門からの独立性を確保しております。なお、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議・連携のうえ実行するほか、内部監査室と会計監査人とは、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメントの検証等について必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行って連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

当社は清明監査法人と監査契約を締結し金融商品取引法監査を受けております。通常の会計監査の過程のなかで内部統制を充実すべく指導・助言を得ております。監査役会及び内部監査室とは、必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行って連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数及び所属する監査法人)

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注)1
指定社員 業務執行社員 島貫 幸治	清明監査法人	-
指定社員 業務執行社員 中村 貴之		-

(注) 1. 継続監査年数が7年を超えていないため記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、その他1名であります。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役丹治敏男、小柳典子は、当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、両監査役の経営者としての幅広い見識と長年の豊富な経験と見識を生かして、客観性や中立性を重視した業務監査を行っております。

また、当社は社外監査役の選任にあたり、客観性や中立性を持ち、業務執行者からの独立性を勘案して、経営監視や適切な助言をしていただくことが必要であると考えております。

なお、社外監査役は内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、内部監査室からは適宜内部統制システムの評価等の報告を受け、会計監査人とは定期的に会合を持って緊密な関係を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施することとしております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	13,515	13,515	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	3,870	3,870	-	-	-	2
社外役員	2,400	2,400	-	-	-	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針はございません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5 銘柄 126,165千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)ダスキン	19,990.235	39,560	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	115,043.902	22,778	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)モスフードサービス	9,105.075	18,929	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000.000	9,072	安定株主として長期保有を目的としております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)ダスキン	20,709.839	43,076	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	120,369.282	32,258	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)モスフードサービス	9,105.998	23,211	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)ラックランド	10,000.000	15,720	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000.000	11,899	安定株主として長期保有を目的としております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	30,138	30,138	924	-	(注)
上記以外の株式	-	-	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めてあります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,000	-	12,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。「以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	2.9%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.2%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的な会計のノウハウを有する企業が行う研修へ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,895,241	413,382
売掛金	232,080	247,939
商品及び製品	425,158	204,235
原材料及び貯蔵品	52,697	51,785
前払費用	96,709	80,899
前払金	100	100
その他	31,125	26,742
貸倒引当金	-	11,100
流動資産合計	1,733,114	1,013,985
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,016,781	3,937,828
減価償却累計額	2,606,622	2,579,956
建物(純額)	1,410,159	1,357,872
構築物	190,662	193,624
減価償却累計額	164,940	166,572
構築物(純額)	25,721	27,052
機械及び装置	9,863	9,863
減価償却累計額	8,194	8,282
機械及び装置(純額)	1,669	1,581
車両運搬具	3,785	3,167
減価償却累計額	3,453	2,835
車両運搬具(純額)	332	331
工具、器具及び備品	973,415	989,928
減価償却累計額	830,503	835,916
工具、器具及び備品(純額)	142,912	154,012
土地	1,573,649	1,573,649
リース資産	73,572	62,358
減価償却累計額	41,075	43,247
リース資産(純額)	32,497	19,111
建設仮勘定	304	-
有形固定資産合計	2,187,245	2,133,612
無形固定資産		
借地権	140,000	140,000
商標権	233	189
ソフトウェア	2,845	1,301
その他	6,516	6,516
無形固定資産合計	149,595	148,007

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 220,478	1 256,303
関係会社株式	25,000	25,000
出資金	202	175
長期貸付金	28,179	2,696
長期前払費用	29,231	17,936
敷金及び保証金	1 782,941	1 726,663
その他	251	250
貸倒引当金	25,000	-
投資その他の資産合計	1,061,286	1,029,025
固定資産合計	3,398,127	3,310,645
繰延資産		
社債発行費	4,167	-
繰延資産合計	4,167	-
資産合計	5,135,408	4,324,631
負債の部		
流動負債		
買掛金	173,446	155,471
1年内償還予定の社債	118,600	-
短期借入金	1 594,496	1 471,021
1年内返済予定の長期借入金	1 42,439	1 205,746
リース債務	13,652	9,488
未払金	212,096	178,629
未払費用	12,851	8,116
未払法人税等	9,702	12,204
未払消費税等	19,216	58,275
前受金	16,212	19,342
預り金	16,989	22,512
資産除去債務	37,000	19,885
店舗閉鎖損失引当金	16,488	7,716
流動負債合計	1,283,192	1,168,409
固定負債		
社債	308,500	-
長期借入金	1 3,334,830	1 3,035,678
繰延税金負債	9,633	17,043
リース債務	21,525	12,036
長期未払金	35,985	29,907
長期預り金	113,885	111,327
資産除去債務	3,300	6,337
その他	3,446	1,016
固定負債合計	3,831,107	3,213,347
負債合計	5,114,300	4,381,757

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	388,153	410,667
資本剰余金		
資本準備金	47,702	70,216
資本剰余金合計	47,702	70,216
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	428,896	574,091
利益剰余金合計	428,896	574,091
自己株式	-	53
株主資本合計	6,959	93,261
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,595	36,135
繰延ヘッジ損益	3,446	-
評価・換算差額等合計	14,148	36,135
純資産合計	21,108	57,125
負債純資産合計	5,135,408	4,324,631

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
飲食売上高	4,507,191	4,349,497
物販売上高	1,870,581	1,290,726
売上高合計	6,377,772	5,640,223
売上原価		
飲食売上原価	1,482,188	1,450,744
物販売上原価	946,263	584,036
売上原価合計	2,428,452	2,034,780
売上総利益	3,949,320	3,605,443
販売費及び一般管理費		
役員報酬	39,815	19,785
給与手当	1,480,534	1,342,878
法定福利費	92,718	86,749
福利厚生費	45,090	38,313
退職給付費用	7,815	7,804
ロイヤリティ	175,837	173,339
広告宣伝費	241,852	235,248
水道光熱費	366,532	342,546
支払手数料	165,509	154,854
租税公課	35,210	35,130
地代家賃	618,597	557,414
リース料	44,279	38,824
減価償却費	171,653	143,087
のれん償却額	249	-
その他	383,177	319,937
販売費及び一般管理費合計	3,868,874	3,495,914
営業利益	80,445	109,529
営業外収益		
受取利息	523	427
受取配当金	3,063	2,856
不動産賃貸料	170,108	165,983
受取保険金	1,476	3,753
その他	2,507	5,854
営業外収益合計	177,680	178,875
営業外費用		
支払利息	106,698	91,219
社債利息	1,724	98
社債発行費償却	1,196	99
不動産賃貸原価	138,749	140,717
その他	13,300	5,213
営業外費用合計	261,668	237,348
経常利益又は経常損失()	3,542	51,055

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,817	-
事業譲渡益	87,628	-
固定資産売却益	1,369	1,231
資産除去債務戻入益	6,727	1,000
特別利益合計	97,542	1,231
特別損失		
固定資産売却損	2,363,27	-
固定資産除却損	3,13,556	3,10,100
店舗閉鎖損失	4,67,320	4,25,515
たな卸資産評価損	174,541	98,858
減損損失	5,106,922	5,12,608
本社移転費用	414	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	16,488	2,716
貸倒損失	449	-
貸倒引当金繰入額	-	11,100
契約解除損	-	10,725
社債償還損	-	17,291
特別損失合計	416,020	188,915
税引前当期純損失()	322,020	136,628
法人税、住民税及び事業税	9,631	8,566
法人税等調整額	18,817	-
法人税等合計	28,448	8,566
当期純損失()	350,469	145,195

【飲食売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首原材料たな卸高			26,596		27,226
当期原材料仕入高			1,482,819		1,446,894
合計			1,509,415		1,474,120
期末原材料たな卸高			27,226		23,376
飲食売上原価			1,482,188	100.0	1,450,744

【物販売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		659,751		425,158	
業務委託費		16,858		19,510	
当期商品仕入高		912,429		442,461	
合計		1,589,039		887,130	
他勘定振替高		226,913		98,858	
期末商品たな卸高		425,158	936,966	204,235	584,036
レンタルソフト減価償却費			8,328	-	-
レンタルソフト除却損			967	-	-
物販売上原価			946,263	584,036	100.0

他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項	目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
事業譲渡		52,371千円	-千円
たな卸資産評価損		174,541	98,858
合	計	226,913	98,858

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
当期首残高	388,153	47,702	47,702	78,426	78,426	357,428
当期変動額						
当期純損失（ ）				350,469	350,469	350,469
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	-	350,469	350,469	350,469
当期末残高	388,153	47,702	47,702	428,896	428,896	6,959

	評価・換算差額等			純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	15,746	-	15,746	373,175
当期変動額				
当期純損失（ ）				350,469
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,848	3,446	1,597	1,597
当期変動額合計	1,848	3,446	1,597	352,067
当期末残高	17,595	3,446	14,148	21,108

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	388,153	47,702	47,702	428,896	428,896	-	6,959
当期変動額							
新株の発行	22,514	22,514	22,514				45,028
当期純損失（ ）				145,195	145,195		145,195
自己株式の取得						53	53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	22,514	22,514	22,514	145,195	145,195	53	100,220
当期末残高	410,667	70,216	70,216	574,091	574,091	53	93,261

	評価・換算差額等			純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	17,595	3,446	14,148	21,108
当期変動額				
新株の発行				45,028
当期純損失（ ）				145,195
自己株式の取得				53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,540	3,446	21,986	21,986
当期変動額合計	18,540	3,446	21,986	78,234
当期末残高	36,135	-	36,135	57,125

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	322,020	136,628
減価償却費	226,056	187,593
減損損失	106,922	12,608
資産除去債務戻入益	6,727	1,000
店舗閉鎖損失	67,320	25,515
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	16,488	8,771
事業譲渡損益(は益)	87,628	-
契約解除損	-	10,725
社債償還損	-	17,291
投資有価証券売却損益(は益)	1,817	-
受取利息及び受取配当金	3,587	3,284
支払利息	108,423	91,318
デリバティブ評価損益(は益)	-	1,017
固定資産除売却損益(は益)	48,515	9,868
社債発行費償却	1,196	99
売上債権の増減額(は増加)	75,871	15,859
たな卸資産の増減額(は増加)	175,273	221,835
その他の流動資産の増減額(は増加)	33,967	21,490
仕入債務の増減額(は減少)	23,653	17,974
未払消費税等の増減額(は減少)	7,121	39,058
その他の流動負債の増減額(は減少)	59,982	25,002
預り保証金の増減額(は減少)	11,451	2,558
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	11,100
小計	336,042	438,442
利息及び配当金の受取額	3,565	3,275
利息の支払額	112,157	95,483
法人税等の支払額	16,119	4,791
その他	1,416	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	209,913	341,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	137,512	4
定期預金の払戻による収入	620,876	617,070
投資有価証券の取得による支出	2,602	9,874
投資有価証券の売却による収入	6,783	-
有形固定資産の取得による支出	89,869	155,366
有形固定資産の売却による収入	67,762	5,231
無形固定資産の取得による支出	147	-
事業譲渡による収入	2 140,000	-
短期貸付金の増減額(は増加)	2,414	2,773
長期貸付けによる支出	-	4,140
長期貸付金の回収による収入	3,760	4,623
敷金及び保証金の回収による収入	49,774	56,457
資産除去債務の履行による支出	-	11,552
その他投資の増減額(は増加)	1,097	33,453
投資活動によるキャッシュ・フロー	657,508	466,217

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	25,503	123,475
長期借入れによる収入	1,150,000	-
長期借入金の返済による支出	1,733,200	135,845
株式の発行による収入	-	45,028
社債の償還による支出	118,600	427,100
自己株式の取得による支出	-	53
リース債務の返済による支出	14,809	13,652
その他	13,346	17,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	755,460	672,454
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	111,962	135,206
現金及び現金同等物の期首残高	166,213	278,175
現金及び現金同等物の期末残高	1 278,175	1 413,382

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法及び移動平均法による原価法(リサイクル業態)(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以前に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～40年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース資産を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間において定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 店舗閉鎖損失引当金

閉店を決定した店舗について、店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	692,004千円	443,965千円
土地	573,649	573,649
敷金及び保証金	106,886	99,835
定期預金	617,066	-
投資有価証券	132,515	146,228
計	2,122,122	1,263,678

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	594,496千円	277,689千円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	3,305,176	3,204,956
計	3,899,673	3,482,645

2 偶発債務

従業員において、当社の福利厚生の一貫として、金融機関からの資金借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
従業員1名	135千円	

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
店舗設備	1,356千円	231千円
車両運搬具	13	-
計	1,369	231

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	36,327千円	- 千円
計	36,327	-

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	13,387千円	8,800千円
工具、器具及び備品	121	1,252
その他	47	47
計	13,556	10,100

4 店舗閉鎖損失の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
固定資産		
建物	42,045千円	- 千円
構築物	917	-
工具、器具及び備品	3,433	-
その他	429	1,500
その他	20,495	24,015
計	67,320	25,515

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類
北海道札幌市	店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用
北海道岩見沢市	店舗	建物
北海道恵庭市	店舗	建物、工具、器具及び備品
北海道石狩市	店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品
北海道苫小牧市	店舗	建物、工具、器具及び備品
北海道上川郡清水町	店舗	建物、工具、器具及び備品
青森県八戸市	店舗	建物、工具、器具及び備品
岩手県盛岡市	店舗	建物、工具、器具及び備品
-	フランチャイズ契約に伴う加盟金	長期前払費用

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

運営する店舗の一部については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、収益が著しく低下したグルーピング単位ごとの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（70,239千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物63,109千円、構築物738千円、工具、器具及び備品6,311千円、長期前払費用80千円であります。

また、フランチャイズ契約は今後の活用が見込めなくなったため、長期前払費用に計上されている加盟金の金額を減損損失（36,682千円）として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については、固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って評価しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類
北海道苫小牧市	賃貸用不動産	建物、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア
山形県米沢市	店舗	建物、工具、器具及び備品、長期前払費用

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

運営する店舗の一部については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、また、賃貸用不動産については、売却による処分が決定したため、グルーピング単位ごとの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12,608千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物11,377千円、構築物137千円、車両運搬具54千円、工具、器具及び備品432千円、ソフトウェア527千円、長期前払費用80千円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については、固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	8,916	882,684	-	891,600
合計	8,916	882,684	-	891,600
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加882,684株は、株式分割による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	891,600	90,600	-	982,200
合計	891,600	90,600	-	982,200
自己株式				
普通株式(注2)	-	79	-	79
合計	-	79	-	79

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加90,600株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加79株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	895,241千円	413,382千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	617,066	-
現金及び現金同等物	278,175	413,382

2 事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産	52,371千円	-千円
事業譲渡益	87,628	-
事業の譲渡対価	140,000	-
現金及び現金同等物	-	-
差引：事業譲渡による収入	140,000	-

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、長期貸付金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債、借入金、リース債務及び長期未払金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金、リース債務及び長期未払金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた当社の規則に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	895,241	895,241	-
(2) 売掛金	232,080	232,080	-
(3) 投資有価証券	190,340	173,920	16,420
(4) 敷金及び保証金	170,631	166,289	4,341
(5) 長期貸付金	28,179		
貸倒引当金(*)	25,000		
	3,179	3,148	30
資産計	1,491,474	1,470,681	20,792
(1) 買掛金	173,446	173,446	-
(2) 短期借入金	594,496	594,496	-
(3) 未払金	203,244	203,244	-
(4) 未払法人税等	9,702	9,702	-
(5) 未払消費税等	19,216	19,216	-
(6) 社債(1年内償予定額を含む)	427,100	413,826	13,273
(7) 長期借入金(1年内返済予定額を含む)	42,439	42,439	-
(8) リース債務(1年内返済予定額を含む)	35,177	33,463	1,714
(9) 長期未払金(1年内返済予定額を含む)	16,471	15,856	614
負債計	1,521,295	1,505,693	15,602
デリバティブ取引	3,447	3,447	-

(*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	413,382	413,382	-
(2) 売掛金	247,939		
貸倒引当金(*)	11,100		
	236,839	236,839	-
(3) 投資有価証券	226,165	226,385	220
(4) 敷金及び保証金	129,332	125,612	3,720
(5) 長期貸付金	2,696	2,668	27
資産計	1,008,417	1,004,889	3,527
(1) 買掛金	155,471	155,471	-
(2) 短期借入金	471,021	471,021	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	205,746	205,746	-
(4) 未払金	173,372	173,372	-
(5) 未払法人税等	12,204	12,204	-
(6) 未払消費税等	58,275	58,275	-
(7) リース債務(1年内返済予定額を含む)	21,525	20,581	943
(8) 長期未払金(1年内返済予定額を含む)	8,396	8,096	300
負債計	1,106,014	1,104,769	1,244
デリバティブ取引	1,016	1,016	-

(*)売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金(返還時期が確定しているもの)については、将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等、(6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)リース債務、(8)長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規リース契約及び新規割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の割賦債務は未払金に含めております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	30,138	30,138
関係会社株式	25,000	25,000
敷金及び保証金	612,310	597,330
長期借入金	3,334,830	3,035,678
長期未払金	28,366	26,767

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

敷金及び保証金については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

長期借入金については、取引金融機関より返済の猶予を受けており、返済時期が未定であるため、時価を把握することが困難と認められることから、時価の開示対象には含めておりません。

長期未払金については、支払時期が未定であり、時価を把握することが困難と認められるため、「負債(9)長期未払金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	895,241	-	-	-
売掛金	232,080	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	-	-	100,000
長期貸付金	624	2,061	493	-
敷金及び保証金	14,211	30,465	7,751	118,202
合計	1,142,158	32,526	8,245	218,202

長期貸付金の一部については、償還予定額が見込めないため、また、敷金及び保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことができないため、上表に記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	413,382	-	-	-
売掛金	247,939	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	-	-	100,000
長期貸付金	154	1,713	829	-
敷金及び保証金	13,546	20,757	7,253	87,776
合計	675,022	22,470	8,082	187,776

敷金及び保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことができないため、上表に記載しておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及び長期未払金の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	118,600	118,600	108,600	38,600	28,600	14,100
短期借入金	594,496	-	-	-	-	-
長期借入金	42,439	-	-	-	-	-
リース債務	13,652	9,488	7,390	3,406	1,240	-
長期未払金	8,852	5,187	2,432	-	-	-
合計	778,040	133,275	118,422	42,006	29,840	14,100

当事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	471,021	-	-	-	-	-
長期借入金	205,746	-	-	-	-	-
リース債務	9,488	7,390	3,406	1,240	-	-
長期未払金	5,256	2,625	193	193	128	-
合計	691,512	10,015	3,599	1,433	128	-

(注) 長期借入金（1年内返済予定額を除く）については、取引金融機関より返済の猶予を受けており、返済時期が未定であるため、上表に記載しておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100,000	83,580	16,420
	小計	100,000	83,580	16,420
合計		100,000	83,580	16,420

当事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100,000	100,220	220
	小計	100,000	100,220	220
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		100,000	100,220	220

2. 子会社株式

子会社株式（前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額25,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	90,340	63,112	27,228
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	90,340	63,112	27,228
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		90,340	63,112	27,228

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額30,138千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	126,165	72,986	53,178
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	126,165	72,986	53,178
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		126,165	72,986	53,178

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額30,138千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	6,783	1,817	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6,783	1,817	-

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（平成26年3月31日）

区 分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	金利キャップ取引	40,000	40,000	1	1
合 計		40,000	40,000	1	1

（注）時価の算定方法

取引金融機関から提示された価額に基づき算定しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

区 分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	245,000	49,000	1,016	1,016
市場取引以外の取引	金利キャップ取引	20,000	-	-	-
合 計		265,000	49,000	1,016	1,016

（注）時価の算定方法

取引金融機関から提示された価額に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	287,750	287,750	3,446
合 計			287,750	287,750	3,446

（注）時価の算定方法

取引金融機関から提示された価額に基づき算定しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)7,815千円、当事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)7,804千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	1,611千円	1,193千円
棚卸評価否認額	61,914	73,463
未払事業所税	1,682	1,504
貸倒引当金	-	3,643
店舗閉鎖損失引当金	5,833	2,532
資産除去債務	13,090	6,526
繰延税金資産(流動)計	84,132	88,863
繰延税金資産(固定)		
長期未払金	10,036	8,578
減価償却超過額	61,626	32,726
貸倒引当金	8,845	8,012
投資有価証券評価損	4,041	3,661
税務上の繰越欠損金	298,253	170,199
その他	2,386	2,356
繰延税金資産(固定)計	385,190	225,535
繰延税金資産計	469,322	314,398
評価性引当額	469,322	314,398
繰延税金資産	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	9,633	17,043
繰延税金負債(固定)	9,633	17,043

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は1,770千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,770千円増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用物件の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

定期借地契約に伴う原状回復義務は、当該契約の期間に応じて3年～17年と見積り、割引率は1.7%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、当該債務のうち、関連する資産の使用見込期間が短く、短期で決済されるものについては、割引計算を行っておりません。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	18,064千円	40,300千円
時の経過による調整額	36	36
資産除去債務の履行による減少額	2,072	13,115
その他増減額(は減少)	24,273	1,000
期末残高	40,300	26,222

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する店舗等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないため、当該債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、移転等による退去時期が明確となった店舗等を除いて、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、北海道及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的とした賃貸用の店舗物件(土地を含む)を所有しております。なお、賃貸店舗物件の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃貸等不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	101,325	249,565
期中増減額	148,240	17,269
期末残高	249,565	232,295
期末時価	214,390	196,852
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	459,296	436,535
期中増減額	22,760	10,095
期末残高	436,535	426,440
期末時価	513,064	498,596

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は、用途変更による事業用資産からの振替(140,000千円)であり、当事業年度の主な減少額は、減価償却によるもの(11,735千円)であります。
3. 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等を基礎に自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	59,479	45,620
賃貸費用	54,675	40,296
差額	4,804	5,324
その他(売却損益等)	13,387	1,607
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	108,948	118,682
賃貸費用	83,784	100,117
差額	25,164	18,564
その他(売却損益等)	635	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び商品を販売する店舗として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、部門別の営業部を置き、各営業部は、取り扱う商品・サービスについてフランチャイズ本部等の指導のもと包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って当社は、営業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「飲食部門」及び「物販部門」の2つを報告セグメントとしております。

「飲食部門」は、ファーストフードを含む飲食事業を、「物販部門」は、主にメディア関連商品の販売やインターネットカフェ事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	飲食	物販	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,507,191	1,870,581	6,377,772	-	6,377,772
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,507,191	1,870,581	6,377,772	-	6,377,772
セグメント利益又は損失()	95,683	15,237	80,445	-	80,445
セグメント資産	1,405,634	874,938	2,280,573	2,854,834	5,135,408
その他の項目					
減価償却費	118,242	61,989	180,232	36,222	216,455
減損損失	63,541	43,380	106,922	-	106,922
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	33,085	75,689	108,775	15,120	123,895

(注) 1. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない主に本社資産であり、その関連費用は一定の按分比率により各報告セグメントで負担しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	飲食	物販	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,349,497	1,290,726	5,640,223	-	5,640,223
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,349,497	1,290,726	5,640,223	-	5,640,223
セグメント利益又は損失（ ）	151,557	42,028	109,529	-	109,529
セグメント資産	1,313,961	622,813	1,936,774	2,387,856	4,324,631
その他の項目					
減価償却費	105,577	42,093	147,671	39,921	187,593
減損損失	-	10,155	10,155	2,453	12,608
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	103,960	24,849	128,810	26,650	155,460

（注）1．セグメント利益又は損失（ ）は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2．「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない主に本社資産であり、その関連費用は一定の按分比率により各報告セグメントで負担しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

一般消費者への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

一般消費者への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	飲食	物販	その他	全社・消去	合計
減損損失	63,541	43,380	-	-	106,922

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	飲食	物販	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	10,155	2,453	-	12,608

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	飲食	物販	その他	合計
当期償却額	249	-	-	249
当期末残高	-	-	-	-

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藤田博章	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接18.9	債務被保証	資金借入に対する債務被保証(注1)	136,806	-	-
役員が議決権の過半数を有している会社等	フジタ産業(株)	北海道苫小牧市	45,000	ホームセンター事業	-	商品の等	燃料等の購入(注2)	44,304	未払金	4,623
							不動産の賃借(注3)	780	前払費用	136
							その他(注4)	5,561	未払金	309

- (注) 1. 当社は金融機関からの資金借入に対して、当社代表取締役社長藤田博章より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 燃料等の購入に係る取引条件は、一般の取引条件と同様であります。
3. 不動産の賃借については、近隣の賃貸借取引の実勢価格に基づき、交渉のうえ決定しております。
4. その他は主に店舗設備の保守に係る取引等であり、取引条件は、一般の取引条件と同様であります。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藤田博章	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接18.2	-	資金借入に対する債務被保証(注1)	55,018	-	-
							増資の受(注2)	5,119	-	-
役員が議決権の過半数を有している会社等	フジタ産業(株)	北海道苫小牧市	45,000	燃料等の販売	-	商品の等	燃料等の購入(注3)	36,833	未払金	3,206
							不動産の賃借(注4)	1,560	前払費用	205
							その他(注5)	5,191	未払金	293
								前払費用	738	

- (注) 1. 当社は金融機関からの資金借入に対して、当社代表取締役社長藤田博章より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 平成26年8月22日開催の取締役会決議に基づき、当社が行った第三者割当増資を1株につき497円で引受けたものです。
3. 燃料等の購入に係る取引条件は、一般の取引条件と同様であります。
4. 不動産の賃借については、近隣の賃貸借取引の実勢価格に基づき、交渉のうえ決定しております。
5. その他は主に店舗設備の保守に係る取引等であり、取引条件は、一般の取引条件と同様であります。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	23.67円	58.17円
1 株当たり当期純損失金額 ()	393.08円	154.43円

- (注) 1 . 当社は、平成25年10月 1 日付で株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、 1 株当たり当期純損失金額 () を算定しております。
- 2 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 . 1 株当たり当期純損失金額 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
当期純損失 () (千円)	350,469	145,195
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額 () (千円)	350,469	145,195
期中平均株式数 (株)	891,600	940,214
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,016,781	103,876	182,829 (11,377)	3,937,828	2,579,956	130,985	1,357,872
構築物	190,662	4,715	1,752 (137)	193,624	166,572	3,246	27,052
機械及び装置	9,863	-	-	9,863	8,282	87	1,581
車両運搬具	3,785	324	942 (54)	3,167	2,835	222	331
工具、器具及び備品	973,415	46,849	30,336 (432)	989,928	835,916	34,064	154,012
土地	573,649	-	-	573,649	-	-	573,649
リース資産	73,572	-	11,214	62,358	43,247	13,385	19,111
建設仮勘定	304	-	304	-	-	-	-
有形固定資産計	5,842,035	155,765	227,379 (12,001)	5,770,422	3,636,809	181,992	2,133,612
無形固定資産							
借地権	140,000	-	-	140,000	-	-	140,000
商標権	438	-	-	438	248	43	189
ソフトウェア	6,341	-	1,318 (527)	5,023	3,721	1,017	1,301
その他	6,516	-	-	6,516	-	-	6,516
無形固定資産計	153,296	-	1,318 (527)	151,978	3,970	1,060	148,007
長期前払費用	77,819	3,791	46,068 (80)	35,541	14,112	6,549	21,429 (3,492)
繰延資産							
社債発行費	6,557	-	6,557	-	-	99	-
繰延資産計	6,557	-	6,557	-	-	99	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	増加理由	飲食部門	物販部門	その他
建物	新規出店	62,300	-	-
建物	店舗内改装	9,852	-	-
工具、器具及び備品	新規出店	14,366	-	-

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	減少理由	飲食部門	物販部門	その他
建物	店舗閉鎖による除売却等	24,699	209	-
工具、器具及び備品	店舗閉鎖による除売却等	6,928	1,414	-

3. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

4. 長期前払費用の差引当期末残高欄()内の金額は、1年以内償却予定額(内書)であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第8回無担保社債	平成年月日 23.9.2	50,000 (20,000)	- (-)	0.30	なし	平成年月日 28.8.31
第9回無担保社債	24.2.29	150,000 (50,000)	- (-)	0.30	なし	29.2.28
第10回無担保社債	24.9.20	70,000 (20,000)	- (-)	0.30	なし	29.9.20
第11回無担保社債	24.9.20	157,100 (28,600)	- (-)	0.30	なし	31.9.20
合計	-	427,100 (118,600)	- (-)	-	-	-

(注) 平成26年4月17日開催の取締役会において、無担保社債の全額について期限前償還を行うことを決議し、平成26年4月28日に繰上償還いたしました。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	594,496	471,021	2.37	-
1年以内に返済予定の長期借入金	42,439	205,746	2.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,652	9,488	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,334,830	3,035,678	2.49	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,525	12,036	-	平成28年～30年
その他有利子負債				
未払金	8,852	5,256	-	-
長期未払金	7,619	3,140	-	平成28年～30年
計	4,023,416	3,742,368	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. その他有利子負債の未払金は、1年以内に返済予定の割賦債務であり、長期未払金は、1年以内に返済予定のものを除く割賦債務であります。
3. リース債務及び割賦債務の平均利率については、リース料総額及び割賦債務総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務及び割賦債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	7,390	3,406	1,240	-
長期未払金	2,625	193	193	128

なお、長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)については、取引金融機関より返済の猶予を受けており、返済時期が未定であるため記載しておりません。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	25,000	11,100	25,000	-	11,100
店舗閉鎖損失引当金	16,488	7,716	11,488	5,000	7,716

店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による減少額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	28,865
預金	
当座預金	89
普通預金	384,426
小計	384,516
合計	413,382

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱ボックス伊吉	43,167
日本商業施設㈱	36,543
イオン北海道㈱	27,385
㈱海晃	19,676
九十九学	14,956
その他	106,209
合計	247,939

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
232,080	3,528,053	3,512,194	247,939	93.4	24.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
NET・ONE	180,084
Seria生活良品	17,775
スペースクリエイト自遊空間	6,297
リラックス	46
宝くじ	31
合計	204,235

二．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
ミスタードーナツ原材料	9,869
ベビーフェイスプラネット原材料	3,478
かつてん原材料	2,174
焼肉五苑原材料	1,550
モスバーガー	1,454
その他	4,848
小計	23,376
貯蔵品	
店舗消耗品等	28,408
小計	28,408
合計	51,785

固定資産

イ．投資有価証券

区分	金額（千円）
株式	
(株)ダスキン	43,076
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	32,258
(株)モスフードサービス	23,211
(株)ラックランド	15,720
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	11,899
(株)ほくほくフィナンシャルグループ 第1回第5種優先株式	30,000
その他	138
債券	
BNP PARIBAS CLBL	100,000
合計	256,303

ロ．敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
(株)笛園	113,420
深澤重男	50,000
イオンモール(株)	45,000
イオン北海道(株)	42,053
(株)札幌副都心開発公社	29,161
その他	447,028
合計	726,663

流動負債

買掛金

相手先	金額（千円）
(株)ダスキン	51,240
サッポロウエシマコーヒー(株)	30,894
(株)はなまる	10,765
(株)セリア	9,443
(株)モスフードサービス	9,183
その他	43,944
合計	155,471

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,442,392	2,844,799	4,255,024	5,640,223
税引前四半期(当期)純損失金額() (千円)	18,216	27,156	32,262	136,628
四半期(当期)純損失金額() (千円)	20,778	32,050	39,554	145,195
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	23.30	35.67	42.69	154.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	23.30	12.45	7.64	107.56

(注)

決算日後の状況

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.fujitacorp.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）平成26年6月27日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）平成26年8月11日北海道財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）平成26年11月10日北海道財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自平成26年10月1日 至平成27年12月31日）平成27年2月10日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月19日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

平成26年7月1日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年8月11日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

平成27年5月21日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月26日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 貴之 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジタコーポレーションの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フジタコーポレーションが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。